

I-3 豊かな心と身体を育てる環境づくり

①国際交流・多文化共生¹⁾の推進

【現状と課題】

国際交通網や、インターネットなどの情報通信網が飛躍的に発展し、人・物・カネ・情報など、あらゆる分野で国を越えた交流や移動が大幅に拡大しています。このような国際化の進展は、新たな価値を創造し、活力のある地域をつくるチャンスです。経済、環境、教育、福祉、街づくり、学術等様々な分野で、国際交流、国際協力を進めていくことが必要です。

また、本県在住の外国人が増加する中で、外国人県民²⁾にも暮らしやすい県づくりを進めるため、生活環境の整備や、コミュニケーション支援等を進めていくことが必要です。

【取組の基本方向】

国際化が進む社会においては、他自治体との差別化を図るとともに、地域の特性をさらに伸ばしていくことが重要です。このため、本県の人材、文化、産業、歴史、施設など多様なポテンシャルを生かしながら、国際交流・多文化共生施策を進めます。

また、国際化の進展は社会の様々な分野で進んでおり、多面的、重層的な対応が必要です。「新しい文化の創造と県民の誇りの向上」、「外国人県民が地域社会の一員としてともに生きていく多文化共生社会の構築」を目指し、県民をはじめ、市町村、大学、企業、民間団体等の多様な主体と連携して国際化施策を進めます。

【主な取組】

1 国際交流、国際協力の活発化

本県の姉妹州であるアメリカのウィスコンシン州や、友好関係にあるドイツのデュッセルドルフ市と実施している経済、健康福祉、学術・教育、文化・スポーツ等の交流の充実を図ります。

また、ベトナム等で実施している下水道管理や環境学習支援等の各種国際協力を引続き進めます。

2 外国人県民にも暮らしやすい地域づくり

外国人県民に対し、医療、教育、住宅、雇用、災害対策等の生活に密着した分野で、多言語での情報提供や相談対応を行うとともに、外国人県民の地域社会への参加促進など、多文化共生社会づくりに向けた施策を展開します。

3 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成

異なる文化を持つ人々との相互理解を深め、国際社会で主体的に行動できる人材を育成するため、子どもたちに対する国際理解教育を推進します。

また、外国人児童生徒が日本での生活に必要な知識や習慣を身に付けること

ができるよう、学校及び地域社会における受入れ体制の整備を図ります。

【注】

- (1) **多文化共生**：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくことです。
- (2) **外国人県民**：千葉県に在住する外国人のことです。

I-3 豊かな心と体を育てる環境づくり

②ちば文化の創造

【現状と課題】

豊かな自然環境に恵まれた本県では、古くから多くの生活文化が生み出され、また、海・川・街道を通じた紀州・江戸・鎌倉などとの交流の下、特色ある多様な文化が育まれてきました。そして今日では、首都圏に位置し、成田国際空港を抱えて、人・モノ・情報が活発に交流する中、県内各地で、様々な文化芸術活動が盛んに行われるとともに、新しい文化の創造が期待されています。

こうした千葉の新旧多様な文化が織りなす「ちば文化」は、県民、さらに千葉を訪れる多くの方たちに「ゆとりと潤い」など心の豊かさをもたらしています。

しかし、少子高齢化の急速な進展によって、次世代の担い手が不足していることから、伝統文化を保存・継承し、また新たな文化を創造するため、担い手を育成するとともに、若者が文化芸術活動に取り組みやすい環境を整える必要があります。

また、伝統的な文化の活用や新たな文化の創造などにより、地域の活性化を図ることが求められています。

【取組の基本方向】

県民をはじめ、市町村や関係団体などと連携して、「ちば文化」に親しめる環境をつくとともに、「ちば文化」を継承し、創造していける体制を構築します。

また、地域固有の伝統芸能や祭りなどの文化資源を観光振興に結び付けるなど効果的に活用します。

【主な取組み】

1 文化芸術活動を支えるための仕組みづくり

県民主体の文化芸術活動を促進するため、地域の活動を推進できる人材を育成するとともに、指導者育成や民間団体間の連携を構築する民間団体の活動を支援します。

また、文化芸術活動を支えるボランティア活動を支援するための情報ネットワークを運営します。

2 文化に触れ、親しむ環境づくり

質の高い文化に触れる機会を県民に提供するとともに、県民の文化的活動や学習活動を支援します。

また、プロの指導を受ける機会を設け、県民の技術の向上を図るとともに、後継者を育成します。

さらに、県内のオーケストラ活動の普及を目的として設置した「千葉県少年

少女オーケストラ」の活動を支援します。

3 文化資源を活用した地域の活性化

市町村・観光協会・企業などと連携し、各地域の「ちば文化」を再発見し、観光に活用するなど、地域の活性化を図ります。

また、全国的に活躍した先覚者などを発掘し、千葉の魅力を高めるとともに、郷土意識の醸成を図ります。

4 伝統文化の保存・継承

千葉の貴重な財産である伝統文化に対する県民の関心を促し、次の世代に伝えるため、関係機関・団体や文化財の所有者・伝承者とともに、伝統文化に県民が触れる取組を推進します。

また、市町村が実施する文化財を保存する事業を支援します。

I-3 豊かな心と身体を育てる環境づくり

③スポーツの振興

【現状と課題】

スポーツは、健康・体力づくりはもとより、チームワークや思いやり、忍耐力が身につくにつくなど、子どもたちの健やかな体と豊かな心をはぐくむために重要です。

こうした中で、平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、本県は体力合計点においては、小学校5年生、中学校2年生ともに全国上位に位置しています。しかし、半数以上の児童生徒が昭和60年度本調査の平均値を下回っています。また、特に中学生においては運動する子としない子の二極化が見られます。

平成22年に開催される「第65回国民体育大会」と「第10回全国障害者スポーツ大会」をきっかけに、更なる競技力の向上や、スポーツや健康づくりへの関心を一層高め、生涯スポーツの振興を進めていく必要があります。

【取組の基本方向】

平成22年度に開催されるゆめ半島千葉国体・ゆめ半島千葉大会が、「夢と感動」にあふれた大会になるよう、おもてなしの心を持ち、県民総参加で取り組みます。

また、両大会をきっかけとして、全ての県民がスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を送ることができるよう、地域と連携してスポーツ振興に取り組むとともに、県民の競技力の向上に向けた取組を推進し、「スポーツ立県」を目指します。

【主な取組】

1 地域スポーツ環境の整備

各地域における「スポーツ振興計画」の策定支援、総合型地域スポーツクラブの育成や定着等を通して、地域に応じたスポーツを振興します。

また、様々なスポーツへの親しみ方を普及していくとともに、公共スポーツ施設の整備や生涯スポーツ指導者の養成・活用に取り組みます。

2 千葉の競技力の向上

ゆめ半島千葉国体に向け、競技団体と連携して各競技の競技力の向上に取り組み、日本一の感動を選手と県民がともに分かちあいます。

また、高い競技力を恒常的に維持するため、優れた能力を持つ選手の発掘や、指導者の育成を行い、各団体と連携した強化活動に取り組みます。

3 「みる・参加する」スポーツの推進

千葉県の恵まれた自然環境や交通網等の好条件を活かした様々なスポーツ

イベントを開催・支援します。質の高いスポーツイベントや世界で活躍する選手を直接観る機会とともに、実際に参加する機会を提供することにより、県民の生涯スポーツへの関心を高め、県民の健康増進や体力の向上を促進します。

4 国民体育大会（ゆめ半島千葉国体）・全国障害者スポーツ大会（ゆめ半島千葉大会）の開催

平成 22 年度に開催されるゆめ半島千葉国体・ゆめ半島千葉大会が、「夢と感動」にあふれた大会となるよう、市町村や競技団体、そして若者をはじめとした多くの県民と連携した、県民総参加の取組を推進します。

また、両大会を通じ、豊かな自然・伝統文化・食など千葉の魅力を全国に発信するとともに、大会の開催を通じ、県民のふるさと意識の向上を図ります。